

2026年9月16日
中国電力株式会社

島根原子力発電所2号機の営業運転再開について

当社は、本日17時00分に、島根原子力発電所2号機（沸騰水型、定格電気出力：82万kW）の営業運転を再開しましたのでお知らせします。

本日、総合負荷性能検査※を実施したことで第18回定期事業者検査（2026年2月9日開始、[2026年1月8日](#)、[7月28日](#)、[8月5日](#)お知らせ済み）を終了し、営業運転に移行したものです。

当社は、引き続き安全確保を第一に、安定運転の継続に努めてまいります。

※ 定期事業者検査の最終検査。運転状態において発電所全体の機能が正常であることを、各設備の各種パラメータ（温度・圧力等）から総合的に確認する検査。

<添付資料>

別紙：島根原子力発電所2号機 第18回定期事業者検査実績

以 上

島根原子力発電所 2 号機 第 18 回定期事業者検査実績

1. 定期事業者検査期間

2026 年 2 月 9 日から開始し、同年 9 月 16 日に終了
(検査延べ日数：220 日、うち発電停止日数：192 日)

2. 対象設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (3) 原子炉冷却系統施設
- (4) 計測制御系統施設
- (5) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (6) 放射線管理施設
- (7) 原子炉格納施設
- (8) その他発電用原子炉の附属施設

3. 定期事業者検査中に実施した主な工事

(1) 特定重大事故等対処施設設置工事

現在建設中の特定重大事故等対処施設について、本定期事業者検査中に実施可能な範囲の干渉物対策^{※1}等を実施した。

(2) 燃料取替

原子炉内の燃料 560 体のうち、124 体を新燃料に取り替えた。

(3) タービン電気油圧式制御装置取替工事

主タービンの回転数を一定に保つための制御装置について、予防保全として一式取替を実施した。

(4) 給水流量制御装置取替工事

原子炉の水位を一定に保つため、給水流量を制御する装置について、予防保全として一式取替を実施した。

(5) 原子炉隔離時冷却系制御装置取替工事

原子炉隔離時冷却系のポンプ注水流量を制御する装置について、予防保全として一式取替を実施した。

(6) 電気ペネトレーションのモジュール取替工事

原子炉格納容器の電気ペネトレーション（電気配線貫通部）の接続部について、予防保全として取替を実施した。

(7) 原子炉圧力容器他点検

運転開始から 40 年を超えて運転するために必要な特別点検^{※2}の実施に向け、原子炉圧力容器他に対し非破壊試験等によるデータ採取を実施した。

なお、運転期間延長に係る申請については、特別点検の結果や長期運転に向けた劣化管理状況などを踏まえ、今後判断していく。

※1 特定重大事故等対処施設の配管等の設置予定箇所に置かれている既設の配管や支持構造物、電線管の移設や形状変更を実施した。

※2 原子炉圧力容器や原子炉格納容器などの重要設備における劣化状況を詳細に把握する点検。運転開始 35 年以降に点検等により採取したデータに基づき、劣化状況を確認・評価する。